

釜石労働基準監督署からのお知らせ

令和7年
11月

1 釜石支部主要企業訪問

取材協力：公益財団法人岩手労働基準協会釜石支部

10月3日に釜石飼料株式会社様を訪問しました。

釜石飼料株式会社

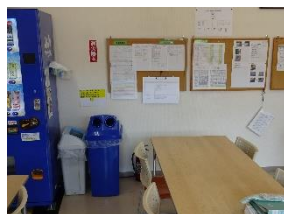
【安全衛生活動】

社長・部長・各課従業員の参加による朝礼活動を実施しています。夜勤からの業務の引継ぎも社長自ら立ち会っています。『ヒヤリハット報告』の情報共有等を行い全員で確認しています。



【5S活動の広報】

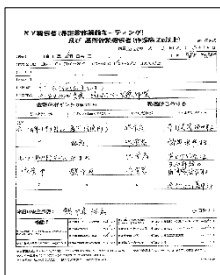
月例での事務所棟・工場棟を5名による「5Sパトロール」活動を実施し、食堂の掲示板で周知しています。ゆっくり座って読むことのできる食堂での掲示は良い工夫です。



【非正常作業用KYシート】

修理等の非正常作業、高所作業に専用のKYシートを用いています。

危険の高まる非正常作業を行う場合には、KYシートも専用の物にして安全意識の向上にもつなげています。



【フォークリフトのバックレスト】

フォークリフトのバックレストを黄色にして、荷役作業中に目視確認の効率を良くしています。運行速度に10km/hのリミッターをかけ安全運転を行わせています。



【転落防止】

運送会社の運転手が車両の上で作業する際には、ヘルメット着用と安全帯(胴ベルト型)着用推進を行っています。以前は未着用の運転手に指導が行われていましたが、現在は着用率100%です。



【熱中症対策】

製造業務に関わる者には冷感接触の保護具やインナーシャツを支給し使用させています。粉じん等により空冷服が使用できない現場での工夫です。



【スチールボックス廃止】

掃除道具入れのスチールボックスを撤去し、モップホルダーで掃除道具を管理しています。スチールボックス自体の掃除が不要となり、掃除道具も見やすくなりました。



【ゼロ災害継続日数】

社内労働ゼロ災害継続日数1300日以上。記録表を玄関に掲示しています。毎日出社時に社員は、この数字が増えていくことを確認しています。今後も、無災害の継続をお願いします。



2 労働災害発生状況

令和7年9月末現在（前年同期同数）

休業4日以上労働災害 59件（前年同期64件）

死亡災害 0件（同1件）

【9月届出の災害事例】

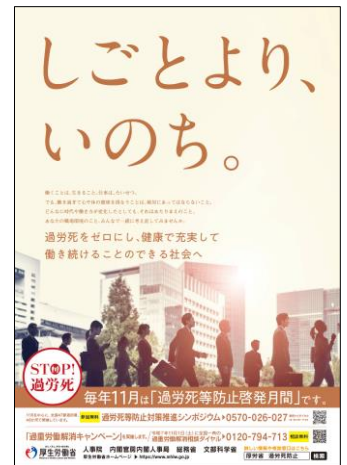
巡視の際に電源コードに足を引っ掛け転倒し骨折したもの。電源コードを歩行する床に放置しないこと。配線を、床に固定した躓きにくい形状のモールで覆うこと等転倒予防対策をお願いします。

3. 11 月は「過労死等防止啓発月間」です

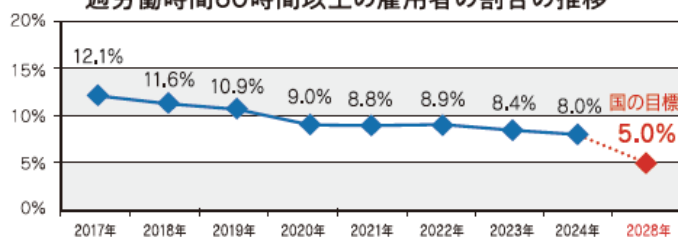
過労死等の原因の一つである長時間労働を削減し、仕事と生活の調和を図るとともに、労働者の健康管理に係る措置を徹底し、良好な職場環境の形成に努めてください。

＜過労死等防止のための対策に関する大綱の数値目標＞

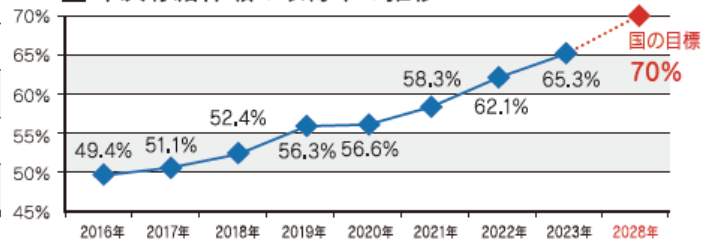
- 1 週労働時間 40 時間以上の雇用者のうち、週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合を 5 %以下
- 2 勤務間インターバル制度について、
 - ・勤務間インターバル制度を知らなかった企業割合を 5 %未満
 - ・勤務間インターバル制度を導入している企業割合を 15%以上
- 3 年次有給休暇の取得率を 70%以上
- 4 メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を 80 %以上
- 5 50 人未満の事業場におけるストレスチェック実施の割合を 50%以上
- 6 自分の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み又はストレスがあると
する労働者の割合を 50%未満



■ 週労働時間40時間以上の雇用者のうち、
週労働時間60時間以上の雇用者の割合の推移



■ 年次有給休暇の取得率の推移



4. 11 月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です

厚生労働省が所管する「労働時間等設定改善法（平成 4 年法律第 90 号）」に基づき、事業主の皆様は、他の事業主との取引において、長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行わないよう配慮する必要があります。長期間にわたる特に過重な労働は、過労死等を引き起こすおそれがあると言われており、取引先の労働者の健康障害防止のためにも必要です。他の事業主との取引を行うに当たって、次のような取組が行われるよう、社内に周知・徹底を図りましょう。

- ① 週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、
納期の適正化を図ること。
- ② 発注内容の頻繁な変更を抑制すること。
- ③ 発注の平準化、発注内容の明確化その他の発注方法の改善を図ること。

